

## 会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	環境審議会		
開催日時	平成19年3月19日 午後2時～午後4時		
開催場所	近江八幡市役所 西別館第6会議室		
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	◎ 井手慎司、白井貞夫、随井佳子、中江しげ子、中村芳雄、浜端悦治、 前田典夫、安倍一夫、太田孝男、西川竣治、石井和浩 （事務局）児玉章宏、井田喜之、森岡真知、後美帆		
次回開催予定日	なし		
問い合わせ先	所属名：市民環境部環境課 担当者名：後 美帆 電話番号：0748-36-5509 メールアドレス：010602@city.omihachiman.lg		
会議記録	別紙のとおり	要約し た理由	
内容	平成17年度環境審議会意見に対する対応について ①「ヘドロ」をテーマの一つとして検討されたい。 ②「さわやか環境推進員」の活動状況の把握に努められたい。 「近江八幡市の環境」（平成17年度の評価と現状）について		

担当課⇒パートナーシップ推進課

## 平成18年度 環境審議会報告

開催：平成19年3月19日（月）午後2時～午後4時 西別館第6会議室

出席（順不同、敬称略）：井手慎司、白井貞夫、浜端悦治、随井佳子、石井和浩、中江しげ子、  
中村芳雄、前田典夫、安倍一夫、太田孝男、西川竣治

（事務局）児玉、井田、森岡、後（傍聴）渋谷（欠席）森晶寿、森光夫、西川勝

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 会長挨拶（挨拶後、市長・部長退場）
4. 報告事項

（事務局）資料説明

（井手）報告事項が1点、協議事項が1点ある。報告事項「平成17年度環境審議会意見に対する対応について」事務局から説明してください。

（事務局）昨年度の環境審議会の中で意見をいただいたことに対する対応について現状報告をさせていただきます。まず、「ヘドロをテーマに環境評価をすること」について、以前はヘドロについて何も調査・データがなく評価ができない状況であった。平成18年度の評価委員会でも「ヘドロ」についての評価の話がでたが、平成17年度までのまとまったデータが作成されておらず評価できなかった。しかし、資料2のようなデータが平成17年度から作成されており、今後は評価に利用できるよう、継続してデータ収集を行う。

2点目の「さわやか環境推進員の活動の把握について」は、環境基本計画策定時から言われていることだが、活動状況が把握できていない。さわやか環境推進員は「近江八幡市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例」で定められた制度で、基本的には廃棄物に関する活動に協力いただくということになっている。

環境基本条例が平成13年度に策定される以前、環境審議会の位置付けは「近江八幡市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例」にあり、さわやか環境推進員への意見をしていく機関でもあった。しかし、環境審議会が環境基本条例で位置付けされたことにより、さわやか環境推進員のみが「近江八幡市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例」に残っている。

平成19年度から本格的に廃棄物処分場の更新計画を立てる予定なので、環境審議会の意見が必要になってくる。それと併せてさわやか環境推進員の制度についても検討していく。

3点目の評価報告書については、「近江八幡市の環境」の話のなかで説明する。

（井手）説明いただいた2点について質問は。

（石井）ヘドロの件について追加報告する。昨年1月に道路河川課職員と一緒に三明川のヘドロの調査をした。流れがある箇所は15cm程度ヘドロの堆積があり、枝などで流れが阻害されているところについてはヘドロが多めに溜まっていた。ヘドロが堆積し草が生えているところもあった。文化会館の横からラーメン藤のあたりまでは堆積量が少ない。もう一点深刻な問題としては、護岸のコウヤイタで陥没している箇所があることである。護岸の近くに住宅があるところは、コウヤイタの陥没により、住宅が傾くなどの影響があるかもしれない。短期的問題であるので緊急に調査、対応すべきである。

もう一点は、評価委員会でも話があったが、三明川の音羽の地点の水質が非常に悪い。原因はいろいろあるだろうが、コウヤイタで護岸を形成しているということも関係していると考えられる。

今後は、護岸を含めた水質浄化について検討していただきたい。

(井手) 他にご意見、ご質問はないか。

1点ヘドロについて確認する。平成17年度からデータを収集されているが、これは各自治会の清掃活動がまずありきで、データを取るのは市にヘドロ除去の依頼があった場合に限るということでよいか。

(事務局) そのとおりである。また自治会清掃で出たヘドロの回収も行っているので、回収されたヘドロ量の把握も可能である。

(井手) 可能であれば、回収されたヘドロ量だけでも把握したほうがいい。

(太田) ヘドロに関してだが、三明川の各場所のヘドロ状況について石井委員が報告されたが、現状はそのとおりである。各自治会でさわやか環境推進員がおられるので、各自治会でヘドロ対策等の活動を進められてはどうか。

(井手) 環境審議会として自治会関係にどこまでお願いできるか微妙な部分であるが、少なくとも現状を各自治会に知らせることができればと思うが・・・。

(事務局) 市民環境会議の自然部会で平成19年2月に三明川の起点から見て回った。石井委員の話にあったように三明川と藤間川の水質が悪いということで、水質改善の活動をどのように進めていったらいいのかということで調査をした。河川がきれいになるような活動や仕組みを考えていき、そのなかで各自治会等に協力をいただければと考えている。

(井手) その市民環境会議の取り組みについてはどこかで報告されているか。

(事務局) 今年度の取り組みであるので、平成17年度の報告等にはまとめられていない。

(井手) さわやか環境推進員についてはよろしいか。ごみ処理施設の新設等については来年度明確になってくると考えていいか。

(事務局) 国では資源循環型のための炉の設置を考えていて、最低25%はリサイクルするよう定められている。本市では自治会での資源回収量と処理施設のリサイクル量を併せて、リサイクル率10%そこそこであり、基準をクリアするのに15%は上乘せしていかなくてはならない。新しい施設を作るにあたって、どのような装置を取り入れていくのかや、そのための新しい分別収集について考えていかなくてはならないが、それらの基本となる「近江八幡市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例」についても見直しをしなくてはならない。

県内ではごみ指定袋を導入しているが、ごみの有料化まではいっていない。最近、京都市ではごみの有料化を導入されたところである。そのあたりについても、機構改革による新しい課で検討していきたい。その際に、新しい審議会を立ち上げて市民のみなさんの意見をいただかなくてはならないと考えている。

(井手) 事務的な体制として、新しい審議会をつくられるとしても環境審議会、市民環境会議とも連携をとっていただきたい。

協議事項「近江八幡市の環境」について事務局から説明。

(事務局) 昨年度の審議会のなかで、評価報告書をわかりやすく工夫するようという意見があったので、次のように改善させていただいた。

①現状値の把握や、目標値が設定できない指標が多く、評価が困難であったため、数値で示せる指標を新たに追加し、評価に用いました。(資料3)

指標見直しの手続きとしては、まず環境基本計画推進委員会に諮り、意見を伺ったあと、評価委員会に諮りました。

- ②評価委員会のコメントへの対応として、対応期間区分を設定しました。(P3～)
- ③評価総括票を作成しました。
- ④総合指標に中間目標と最終目標を設定し、期間中に大きな変化がない指標についてはグラフを省略しました。(P19～)
- ⑤「市内での取組み」事業を新規・継続に分類しました。(P19～)
- ⑥環境施策進捗状況・計画表に3年間(平成15～17年度)の決算額を追加しました。(P45～)

次に、平成17年度評価報告書の概要ですが、

- ①「西の湖での環境保全取組み」と「廃棄物問題」を重点的取組みとして取り上げ評価しました。
- ②環境基本計画の計画目標①-1から⑤-2までの10個の個別目標の達成度の評価については評価総括票にまとめたとおりです。

(井手) これについてご質問、ご意見は。

年々改善を重ねていっておられ、報告書の内容として充実しているのではないかと。評価委員の皆様から補足等はないか。浜端委員どうか。

(浜端) まだ修正は可能。

(事務局) 可能です。

(浜端) 西の湖の環境保全取組みについての書き出しが唐突な感じをうけるが。

(事務局) 「西の湖の環境保全」という題名が抜けていたので書き込みます。

(浜端) 細かい内容についてここで指摘したほうがよいか。

(事務局) 後でお願いしたい。

(浜端) グラフ等で修正が必要な箇所がある。

(井手) 修正し、報告書の精度を高めてください。

(井手) 西の湖とごみ処理について、今年度大きく取り上げられたということについてもう少し詳しくかかれてもいいのではないかと。

近江八幡市の1人当たりのごみ排出量は、他の市町と比較するとかなり大きいようであるが、これは何か原因が考えられるか。

(事務局) 水分除去を徹底していないので、量が多いのではないかと。現在はごみの質が高くなり、ごみ処理施設の性質上、ピットの中に散水をして燃えやすい状況を作っているという現状があるので、生ゴミの水切りについては指導していない。ただ、家庭での生ゴミ処理器の導入が増加しており、現在建設中のエコ村でも生ゴミを再利用される動きがあるので、将来ゴミは減っていく方向にある。

(井手) 新しい処分場になればこのあたりもクリアされることになります。

環境苦情件数が右肩上がりに増加しているが、どういった内容の苦情が多いか。

(事務局) 野焼きの苦情が多い。広報等で野焼きの禁止について掲載していて、野焼きされるとすぐに通報がある。

(井手) 電気の使用量が増加している原因は何が考えられるか。

(中江) オール電化が考えられる。

(中村) ごみ処理施設については、延命策を講じていたが限界がきているのか。また、残渣を最終処分場で処理されているが、以前残渣処理のために負担金を納めておられたと思うがどのようにな

っているか。

(事務局) ごみ処理施設については建設され25年になる。ダイオキシン対策等の改善は重ねてきたが、技術的に古く立て直さなくてははいけない。最終処分場の件については、大阪フェニックスに保険の意味でも加入しているので、いつでも持ち込むことができるという権利がある。現在は市内の最終処分場で処理しているが、新しい処分場について検討する時期にきている。

(中村) し尿以外のごみ処理については広域の話は進んでいないのか。

(事務局) 廃棄物に関しては、滋賀県で広域化計画がでており、処分能力を大きくして集約するよという方向性が示された。新しい炉をつくるにあたって、中部清掃組合と組合を1つにしようということで協議会を持っている。し尿については、委託処理をしている。

(井手) 近江八幡市としては、最終的に説明のあったような形で新施設を建設されるということです。

また、報告書の部分で、河川の分析データは全体的に横ばいですが、他と異なり藤間川(中小森町)と大惣川の2河川についてはCOD値があがってきている。三明川(音羽町)はT-N、T-Pが高くなっていて、気になる。この地点は、畑などからの水が入ってくる場所なのか。

リン値が高いのは、家庭排水が原因と考えられるが、窒素値は農業肥料の影響が大きいのではないかと考えられる。

(石井) 畑からの排水がはいるとは考えにくいけどよどんでいる。

(井手) よどんでいることが原因か。それでは、藤間川について考えられる原因はあるか。

(中村) こちらは住宅が増えている。

(事務局) 三明川は暗渠になっていることが多いので、堆積したヘドロ等が水質汚染に関係しているかもしれない。藤間川は、河川調査を行っているところで急に住宅が増えているところである。直接の原因というのはわからない。住宅は多いが、浄化槽、下水道等で生活排水は処理されているので生活排水が原因とも一概にはいえない。

(井手) わかりました。調査地点等も地図であらわされていてわかりやすいと思う。

(石井) 評価委員会でも意見がでていたが、旧市街地の空家が増加してきている。県でも県内の空家率を調査したグラフがあるが、ぐっと増えてきている。滋賀県では、エネルギー消費を減らすためにもコンパクトな町づくりを目指している。そのために空家や空地を利用しようという動きがある。風景を守っていこうという近江八幡市の考え方からも空家や空地を生かすという取組みは、近江八幡市の特色ともなる。

しかし、旧市街地に高齢化が進み独居老人も増え、市街地が空洞化している。将来的に経費がかかるような町になるかもしれない。今ある施設等を生かしながらコンパクトなまちづくりはできないか。そこで、来年度は空家・空地率の調査を行い、グラフ化し評価に利用してはどうか。

もう一点は、観光客は倍増しているようであるが、駐車場がかなり不足しているという問題がある。そこで、近江八幡市へ観光客としてこられた方の車の台数を調査してグラフ化してはどうか。

(前田) 石井委員の意見についてであるが、町なみ活性化の運動で、空家・空地等の統計データがあると聞いているが、それはお持ちか。

(石井) 分布図は持っている。

(前田) 近江八幡市の商工会議所がそのリストを持っていると聞いた。もしそちらに新しいリストがあれば見せていただきたい。また、旧市内で空家・空地を購入したり、借りることは難しいと聞

いているが、そのあたりはどのように考えられるか。

(石井) 実際に借りたい、貸したいという方はたくさんおられると思うが、仲立ちする機関がない。公の機関がうまく仲立ちすべきであるという要望がある。地域のニーズやコミュニティー内のコミュニケーションも考えながら、適切に仲介するシステムが必要である。実際の数値があるリストがなく、特に昨年から現在までのデータがない。昨年から空家・空地の件数が増えてきている。

(井手) 石井委員からの平成18年度の報告書のテーマとしてのご提案と受け取らせていただく。近江八幡市の環境基本計画の特色にまちづくりがある。

空家・空地等の統計データや車の台数調査については、市内でもいろいろな部署が関係してくると思うので、そのあたりを調整をされながら進めていっていただきたい。

市長も変わられたので市の総合計画の見直しはどういう状況か。

(事務局) 平成19年度中に見直しをする予定であるという回答が3月議会であった。

(井手) 環境審議会としても環境分野から提言ができると思う。

それでは、その他について説明を事務局から。

(事務局) 市民環境会議の取組みについて、環境課にかわる事務局機能が必要である(予算要望をしている)。また来年度環境基本計画の中間見直しを行ないたい。協力をお願いします。

(井手) まず1点目の市民環境会議の活動が活発になってきたので、専従の事務局を雇えるような予算措置をしてもらいたいという提言を行ってもらいたいという環境課からのお願いであるが、いかがか。「市民環境会議と市民環境会議を中心とする団体あるいはプロジェクトグループの活動のコーディネーターとして、専従の事務局を雇っていただけるような予算措置をお願いする」を意見とさせていただきます。

(石井) 外部の方という考え方か。

(事務局) そうです。

(井手) 市役所職員ではなく、予算がつけば市民環境会議でどなたか良い方を。

2点目の来年度の環境基本計画中間見直しは、進めていかななくてはならない。来年度(平成19年度)は見直しの基礎資料とするために平成18年も含めた6ヵ年の評価を例年より前倒しに行い、それを受けて見直しする。見直した上で変更ないということもありうる。

来年度に総合計画の見直しを行われるということであるが、大津市などでは環境審議会から総合計画に環境施策分野において要望されるという進め方をされた。近江八幡市でも同様な進め方をされるかもしれない。そのあたりはどうか。

(事務局) 総合計画をどの程度見直しされるかわからないが、準備は必要と考えている。

(井手) 大津市は、総合計画の答申的な部分と環境基本計画の5年間の評価ということで、平行して行われた。近江八幡市でも同様になるかもしれない。

その他意見はないか。

(中江) 環境保全のなかで農地は大きな役割を持っている。指定されている農地を減らさないようにしてもらいたい。

(井手) 来年度は、近江八幡市の大まかなスケジュールが決まった段階で、環境審議会を早めに開催して中間見直し等検討していただければと思います。

(事務局) 審議会の委員が今年度で任期切れになる。就任の依頼文書を4月早々に送付するので、団体から選出されている方については継続してでていただきたい。環境審議会はできる限り早めに開催し、見直しを含めて、協議、審議していただきたい。

5 閉会：児玉次長挨拶